

地方創生産業委員会会議録

I 日 時 令和6年9月5日(木)

午前9時29分開会

午前11時20分閉会

II 場 所 第3委員会室

III 出席委員

委員 長	針山 健史
副委員 長	瀧田 孝吉
委 員	尾山 謙二郎
〃	嶋川 武秀
〃	藤井 大輔
〃	岡崎 信也
〃	井上 学
〃	鹿熊 正一

IV 出席説明者

地方創生局

地方創生局長 田中 雅敏

理事(地方創生局次長・観光振興室長)

宮崎 一郎

地方創生局次長・ワンチームとやま推進室長

福島 潔

参事(ワンチームとやま推進室地方創生・移住交流課長)

富士原 禎

参事(ワンチームとやま推進室市町村支援課長)

林原 泰彦

ワンチームとやま推進室中山間地域対策課長

中川 武志

観光振興室観光戦略課長 中川 千映

観光振興室課長(立山黒部・広域観光戦略担当)

高田 敏暁

観光振興室国際観光課長 加藤 友晴

観光振興室コンベンション・賑わい創出課長

齊木 弘子

観光振興室世界遺産・ふるさと教育推進課長

島田 修一

交通政策局

交通政策局長 田中 達也

交通政策局次長・地域交通・新幹線政策室長・交通
戦略企画課長

有田 翔伍

地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課長

板屋 雄介

地域交通・新幹線政策室城端線・氷見線再構築推進
課長

黒崎 勇一

航空政策課長・航空政策課課長（空港コンセッショ
ン導入準備担当）

山崎 秀之

航空政策課課長（航空路線利用促進担当）

朝山 弘康

航空政策課課長（空港施設担当）

高野 卓弥

商工労働部

商工労働部長 山室 芳剛

企業誘致専門監 端 正至

理事（商工労働部次長） 舟根 秀也

商工労働部次長・地域産業振興室長

今井 義昭

参事（商工企画課長・商工企画課課長（新産業創出
担当））

細川 謙一

商工企画課課長（デザイン・クリエイティブ産業振
興担当）

長守 文雄

地域産業振興室経営支援課長

久崎みのり

地域産業振興室スタートアップ創業支援課長

佐渡 洋伸

地域産業振興室伝統産業支援課長

川渕 貴

立地通商課長

小野 勉

立地通商課課長（物流通商担当）

村田 英久

労働政策課長

赤崎 友美

労働政策課課長（雇用推進担当）

長嶋 賢治

労働委員会

労働委員会事務局長

清原 明宏

労働委員会事務局次長

建部 千尋

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

田中地方創生局長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

田中交通政策局長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

山室商工労働部長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

針山委員長 9月定例会付議予定案件の内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになります

が、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら、御発言願います。——ないようでありますので、以上で9月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

田中地方創生局長

- ・令和6年度サンドボックス予算の執行状況

田中交通政策局長

- ・令和6年度サンドボックス予算の執行状況

資料配布のみ

観光戦略課

- ・第3次富山県観光振興戦略プランに基づく施策の実施状況（令和5年度）について
- ・富山県観光客入込数等（R5.1.1～R5.12.31）について

交通戦略企画課

- ・第5回地域モビリティ部会及び第8回交通ワンチーム部会の開催結果

広域交通・新幹線政策課

- ・北陸新幹線建設促進同盟会等による合同中央要請の実施について

城端線・氷見線再構築推進課

- ・第2回城端線・氷見線再構築会議の開催結果

商工企画課

- ・最近の県内経済情勢

(4) 質疑・応答

嶋川委員

- ・富山県なりわい再建支援補助金について

藤井委員

- ・富山県中小企業トランスフォーメーション補助金について

- ・とやまスタートアップエコシステムサミットについて

- ・富山地方鉄道の鉄道事業再構築について

岡崎委員

- ・最低賃金の引上げによる中小企業への影響等について

- ・中小企業向けのDX支援について

- ・北陸新幹線に代わる航路の可能性について

- ・観光ポスターの掲出場所について

- ・路線バスのダイヤ改正による県民生活への影響について

井上委員

- ・バス運転手の確保等について

鹿熊委員

- ・T - S t a r t u p 支援事業について

- ・富山の未来創生について

針山委員長 報告事項に関する質疑並びに所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はございませんか。

嶋川委員 私からは、2問質問させていただきたいと思いません。

質問に先立ちまして、今朝の新聞を見ていまして2つ驚いたことがあります。まず1つは、高岡工芸高校の3年生のお笑いコンビがいて、何と漫才の全国大会で優勝したと。コンビ名が「19秒芝生舐め」というちょっと変わった名前でした。このネーミングからも、なにか時代の流れを感じるなと思いましたし、進学してもお笑いを1つの武器にして活躍していきたいということで、二刀流、三刀流で頑張る人材がこれから出てくるといいなと思いました。ぜひ応援したいなと思っています。

あともう1つが、今日、私が質問させていただこうと思った2問のうちの1つ目の質問の答えが新聞に載っており、驚きました。ということで、早速質問に入らせていただきたいと思えます。

富山県なりわい再建支援補助金であります。この補助金の現在の執行状況及び今後の見込みということでお伺いしたいなと思っていたら、新聞に載っていたということで、ちょっと予習をしてきた形になっております。確認も含めて、まずは久崎経営支援課長に、どういう状況になっているかお尋ねいたします。

久崎経営支援課長 富山県なりわい再建支援補助金につきましては、2月28日から期間を区切って募集を実施しております。7月12日を募集締切りとした第4次募集分まで、昨日交付決定の発表がございましたが、延べ191件、約12億6,100万円の交付決定を行ったところであり、県内中小企業における施設設備等の復旧は着実に進んでいるものと認識しております。

一方で、補助金の募集開始から半年が経過した現在も、被災事業者復旧等支援窓口には多くの相談を頂いていることから、今後も一定程度の申請が見込まれると考えております。特に液状化などで被害が大きく、大規模な復旧工事が必要な事業者は、対策の検討や補助金申請に時間を要しており、事業者の被災状況に応じた継続的な支援が必要であると考えております。

このため県としては、引き続き国に対して支援の継続・拡充を求めるとともに、被災事業者復旧等支援窓口において被災事業者のニーズや個別事情を丁寧にお聞きしながら、国や商工団体等の支援機関と連携し、一日も早い復旧・復興に向け、被災された事業者の皆様に寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

嶋川委員 御説明ありがとうございました。新聞で予習してきたとおりのお答えを頂いております。

富山県なりわい再建支援補助金についてはスピード感を持って、中小あるいは製造業の皆さんを助けてくださるということで打ち出していただいたと。2月28日からスタートしておりますが問題もあると思っております。私のところにいろいろお声を頂いており、一事例をお伝えしますと、なりわい補助金の支援メニューができて、助けてほしいということで、すぐに申請をした方がいたと。それで申請どおり支払いをしますよという県の通知が来たのが4月11日だった。この方は、事業継続できるようにするため、最初に資金を立て替えて工事をして、その工事完了の報告を6月24日にしたそうです。ローンの借入れをするときでも、大体1週間くらいで資金を振り込んでいただければ、資金繰りのめどもつくということでありますけれども、8月末になっても入金がないということで、本当に苦しいという声を頂いております。100万円台、150万円台の補助金申請だったかもしれないんですけども、この150万円の支払いがないということになると、またこのために資金繰りをしなければいけない、そういう状況で窮地に立たされているという一事例を今お伝えさせていただきました。

補助金メニューの造成はスピード感を持ってやっただけではありません。これは大変ありがたいことです。ただ、製造業の方は、実際現場で事業継続をしなければいけないということで、本当に悲鳴を上げながら、必死に資金繰りをしながら、仕事をしておられる。それで資金を助けてもらえるはずが、なかなか振込みがないということで、非常に苦しいという声が私のほうにも届いておりますので、ここでお伝えをさせていただきたいなと思っております。

そこで、2つ目になりますけれども、今まであった補助

金申請191件のうち、まだどの事業者さんも支払いは済んでいないと聞いております。少しでも早く、一件でも早く支払いをしていただきたいと思いますと思いますが、今後どのような体制で臨んでいかれるのかお伺いいたします。

久崎経営支援課長 富山県なりわい再建支援補助金につきましては、復旧工事等が完了した事業者様から実績報告書が随時提出されており、現在この書類審査と現地の検査を進めているところでございます。

今後、現地検査までの手続が終了したもののから、順次補助金の支払いを行う予定としております。今、審査等の手続は順次進めているところですので、今後支払いが徐々に進む見込みと考えております。

現在も多く相談や申請を頂いている中で、こうした実績報告書の審査業務も並行して進め、補助金の支払いまでの手続を速やかに行うためには、業務執行体制のさらなる強化が大切であると考えております。このため、県では先月の23日から相談対応や補助金申請書類の審査を行う事務局、こちらは民間企業に委託しておりますが、そちらのスタッフを増員しまして、人員体制の強化を図ったところでございます。

加えて、実績報告書の提出の増加が見込まれる年明けの1月から3月頃までにおいては、今も課内全員だけではなく、室内にも応援は頼んでいるところなんです、商工労働部内にも職員応援を要請しまして、さらなる人員を確保したいと考えております。

今月末からは第6次の募集を実施する予定でございますが、今後とも補助金の早期執行を図り、先ほどおっしゃられたように事業者の皆様いろいろな事情に寄り添った、実効性のある支援に努めてまいりたいと考えております。

嶋川委員 ありがとうございます。

県庁職員の皆さんには、震災後、本当にいろいろなところで120%、200%の力で対応していただいていると思います。また現場もやはり必死に、富山の経済発展のため、生活のため一生懸命やっておられます。どうかもう一踏ん張りしていただいて、対応していただきたいなと思っております。

頂くお声の中で多いのは、やはりスピード感は非常に安心感があるというものであります。

あともう一つは、距離感の話であります。電話の対応一つ取っても、その距離感によって、非常に突き放された感じを受ける、あるいは逆に非常に親身になってくださるという感じを受けるということがあると思いますが、8月末以来、増員していただいたということで、本当に丁寧に早く進んでいる印象を受けるというお声も頂いております。どうか引き続き応援をしていただけると大変ありがたいなと思っております。

藤井委員 富山県中小企業トランスフォーメーション補助金についてお伺いいたします。

こちらについては、令和5年の11月補正予算の追加提案で5億円を計上いたしまして、今年の2月26日から先月の8月7日まで募集をしていたところであります。富山県中小企業トランスフォーメーション補助金の現在の応募数、そして採択数、予算執行状況を久崎経営支援課長にお伺いしたいと思います。

久崎経営支援課長 県内企業のDXやGXの推進を支援する中小企業トランスフォーメーション補助金につきましては、2月26日から8月7日まで募集を実施したところ、297件、総額で約9.6億円の申請があったところでございます。現在、補助金の事務局を設置しております新世紀産業機構において審査を進めているところであり、これまで90件、約

2.7億円の採択を行っております。

藤井委員 90件、2.7億円というのはいつの時点のことをおっしゃっているのか教えてください。

久崎経営支援課長 今現在です。一度に全部を採択しているわけではなくて、申請期間が長いため、期間を区切って先に申請のあったものから採点をしていって、基準点を超えるものを順次採択するといった形にしております。

藤井委員 8月7日までの募集でありまして、企業的には採択後、年内には予算を消化して、1月頭には報告書を提出しなければいけないと思っておりますが、297件のうち採択できたのが90件、もちろん採択されなかったものもあるとは思いますが、審査のスピードをもう少し早めていただいたほうがいいのかとちょっと感じたところであります。

こちらの補助金に関しては、今まで新型コロナ対策であったり、あとは物価高騰の対策であったりというようなことで、基本的には売上げや利益が下がった中小企業・小規模事業者を対象としていたところから、今回は基本的にはそういったものは取り払って、賃上げ、時給単価10円は必ず上げてくださいねとしたり、あとは、パートナーシップ構築宣言等を行っているところに関しては優先しますよというような形で、より企業の投資促進もしくは賃上げ促進のための補助金ということを明確化されたと思っております。

一方で、実際にこの補助金を申請される方からしてみると、もちろん賃上げにはつなげていきたいんですけども、どうしても物価高が影響したりして、当面の経営課題といった部分で補助金を使おうという声も聞こえてくるわけがあります。それはそれで有効に使っていただければと思っておりますが、もともとの補助金の意図がちゃんとそういったところに反映されているのかなということで、若干です

が、懸念を持っております。

そこで、コロナ禍のビヨンドコロナ補助金等と比較して、応募企業の種別や事業内容といったところが、もともとの補助金の目的に沿った形でちゃんとできているのかどうか、変化はあるのかというところ、特に、今回は課題の見える化枠とかDX枠、GX枠というものを用意されているということでもありますので、こういった業務プロセス、事業構造の変換・最適化を図る取組のようなものが増えているという実感があるのかどうかについて、久崎経営支援課長にお伺いします。

久崎経営支援課長 中小企業トランスフォーメーション補助金の申請状況を見ますと、申請企業の業種につきましては、ビヨンドコロナ補助金と同様に、上位3つが製造業、サービス業、小売業の順になっております。

ただ、製造業の占める割合がやや増加し、小売業の割合が減少していることが見られます。これは、コロナ禍のビヨンドコロナ補助金は主に販路開拓や新商品開発など支援メニューが広く設定されていた一方で、今回のトランスフォーメーション補助金はエネルギー使用量、二酸化炭素排出量等の自社の課題の見える化や、DX、GXを通した取組を支援するメニューとなっており、製造業を中心により多くの県内企業の皆様に業務プロセス、事業構造の変革や最適化に取り組んでいただいたことが要因ではないかと考えております。

具体的な申請内容としては、例えば製造業では生産計画や設備の稼働状況をリアルタイムで把握し共有できる生産管理システムを導入して、作業の段取り時間等を短縮する取組や、建設業では重機にICT機能を付加し、若手のオペレーターでも質の高い施工を実現する取組のほか、農業では水の遠隔管理システムを導入して、水門の開閉のため

に圃場へ行く手間を省く取組などがございました。

なお、採択企業名と事業テーマにつきましては、新世紀産業機構のホームページで情報公開をしていくこととしております。DXやGXを通した業務プロセス、事業構造の変革や最適化を図る意欲的な取組事例を横展開し、県内企業へ広く周知を図ってまいりたいと考えております。

藤井委員 今回は申込みする際に、仮に見える化粋だったらこんな感じのこととか、DX粋だったらこういう感じのことという、事例といいますかモデルケースみたいなものが明示されていて、それは私としてはよかったのかなと思っています。

やはりこういった補助金というのは、即効性が比較的ある、あと賃上げにもダイレクトにつながるものであると思っております。今後も積極的にこういった支援をすることで、県内中小企業・小規模企業者の経営の後押し、しかも短期的な経営改善の後押しができるものだと思っています。

今回の5億円の予算に対して、先ほど9.6億円の申請総額ということでした。全て採択できるわけではないにせよ、これだけ多くの応募があるわけです。この5億円という予算が決まっている中で言えば、単純計算すれば4.6億円の意欲ある投資がなくなるというか、不採択になると思います。こういったことに対してどのように対応されるのかということですが、予算がないから採択企業をできるだけ増やす。例えば300万円の申請をした企業のうち1つだけ、それも100万円分だけ採択して、なるべく採択企業数を増やすみたいな、いわゆる薄めて幅広く採択企業を増やすという方法も考えられるといえれば考えられるんですけども、そもそもの事業効果から考えれば、そういう薄く広くということよりも、ちゃんと投資して効果が表れるようにして

いくべきだと思います。もっと言えば、予算をもっと増やしたらいいのではないかと私としては思うわけです。必要な補助であれば、予算を増額してでも実行していく。何なら機動的に対応できるよう、9月補正の追加提案とか、そういったこともあってもいいのかなと考えたりするのですが、このあたり、山室商工労働部長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

山室商工労働部長 今回、中小企業トランスフォーメーション補助金に対して、予算額を超える多くの御申請を頂いたことは、県内企業がDXやGXに対して高い関心を持って支援を求めているということの表れであると考えておりまして、大変重要な課題だと認識しております。

中小企業トランスフォーメーション補助金の審査におきましては、県内経済への波及効果を最大限に高めるために、独自性があり、他企業のモデルとなるような事業や、大きな効果を期待できる事業を優先的に採択する方針で進めております。委員御懸念のとおり、採択企業数を増やすために補助金を分散させることは、事業効果の低下を招くおそれがあるため、そういったことは考えておりません。

今後、補助金の採択状況や国の経済対策の動向などを注視しまして、必要に応じて追加の支援策について検討してまいりたいと考えております。

藤井委員 国の動向もあるとは思いますが、やはりこれだけ多く、297件も申請があったのに、何かもったいないなと思う部分もあるので、ぜひ前向きに御検討いただければと思っております。

続きまして、とやまスタートアップエコシステムサミットについてお伺いしたいと思います。

今週、9月2日に開催されました第1回とやまスタートアップエコシステムには、新聞でも200名ほどの方が集ま

ったと報道されております。私も行きたかったんですけども、都合が合わなくて行けず、ただ何人か知り合いの方は行っていらっしゃって、会場の雰囲気等をお伺いしてきたわけです。

今回、第1回ということで、こういったサミットを開催されて、募集チラシを見ると、スタートアップ、VC、行政、支援機関、教育・研究機関のほか、県内の大企業や経済界など全ての関係者が一堂に会しとあり、大変意欲的な募集項目があったわけですが、実際、関係者というのとはどのような方が参加されたのかについて、佐渡スタートアップ創業支援課長にお伺いしたいと思います。

佐渡スタートアップ創業支援課長 第1回とやまスタートアップエコシステムサミットは、スタートアップ支援の裾野を広げ、オール富山でスタートアップエコシステムの形成につなげるため、スタートアップ、VC、行政、支援機関、教育・研究機関のほか、県内の大企業、経済界など全ての関係者が一堂に会して、去る2日に初めて開催いたしました。

当日は、今年度選定されましたT-S t a r t u p企業6社のほか、県内のスタートアップ企業、それから藤野英人委員長をはじめとするT-S t a r t u p選定委員の皆様、それから北陸銀行ですとか日本政策金融公庫などの金融機関、県内外のベンチャーキャピタル、それから中部経済産業局ですとか富山市、高岡市などの行政、それから中小企業基盤整備機構ですとか県の新世紀産業機構、ジェトロなどの支援機関、それから弁理士、税理士、公認会計士などの士業、それから富山大学ですとか県立大学、富山高専などの教育・研究機関、またゴールドウインですとかスギノマシンなどの大企業、さらに北陸経済連合会などの経済団体等約200名の方に御参加いただいたところでありま

す。

藤井委員 恐らくスタートアップ創業支援課の皆さんがたくさん声かけをされたのだと思いますが、これだけたくさんの方が集まってこられたということは、これまでの県の取組の積み重ねでそういった人脈ができていたからこそだと思っております。しかし、こういったサミットは1回開催するだけではなく、このように表に出るものもそうですけれども、そうじゃない形で、裏という言い方は変ですけども、オフラインとかオンラインとかいろいろ活用しながら交流を深めていく必要があると思えます。

佐渡課長にも申し上げたことがありますけれども、私がいつも懸念するのは、ほかの自治体でも同じような取組をやっている中で、なぜ富山を選ぶのかということ、もちろん富山にゆかりのある方は富山を選んでいただけたらと思いますけれども、富山にゆかりのない方も、富山だったらこれは面白いことができそうだと思うことが大事です。特にVCあたりなんかは、本当に目利きの方が多い中で、地方自治体の中の本気度というのを見ていらっしゃると思います。ですので、こういったサミットを、ただ単に集まってよかったで終わりにするのではなく、これをきっかけにそういった本気度を上げる、どう言えばいいんですかね、より火をつけるような活動をぜひ続けていっていただきたいと思っています。

参加者には行政の関係者もいらっしゃると思っています。富山市も一生懸命スマートシティとやまというような形でやっていますし、高岡市のほうも町なかのスタートアップ創業支援の拠点、御旅屋人マーケットとかをつくられて頑張っておられます。そういうスタートアップ支援を本当に一生懸命やりたいという自治体は多いですが、富山県の県内起業家、そういったことを志そうと思う

方というのは、そんなにたくさんいらっしゃるわけではないと思います。富山県は金融機関が比較的潤沢というか、地方銀行も含めて多いほうだとは思いますが、どうしてもそういったスタートアップへの投資というものは限られてしまうものでありまして、そういう意味でいくと、富山県という立場でいえば、そういったところと競合するよりは、お互いに協働していくタイミングなのかなとも思ったりします。いつかはそういうタイミングが来るんだろうなと思っています。

夏にあった我々の委員会視察で、札幌市のスタートアップ支援部署から話を聞かせていただきました。札幌市は、札幌市以外のスタートアップ企業に対する支援も道と一体的になって取り組んでいらっしゃいました。

表に立つのが市であろうが県であろうが、そういった意欲のある方々を支援していくときに、変な競合をするのではなく、協働した体制というのが必要なのかなと感じているところでもありますけれども、今後、県内自治体のこういったスタートアップ支援事業とどういった融合を図っていかれるのかについて、改めて佐渡課長にお伺いします。

佐渡スタートアップ創業支援課長 県内自治体のスタートアップ支援の取組として、例えば、富山市ではSketch Labが大学や民間団体と連携してビジネスプランコンテストのスケッチオーデイションを開催されているほか、高岡市のほうではまちなかスタートアップ支援施設TASUを開設し、起業の相談や伴走支援を行うなど、各地域の独自の特性やニーズに応じた積極的な創業支援が展開されていると承知しております。

県のほうでは、令和4年度からT-Startup創出事業を実施しまして、大きな成長が期待される起業家に対して集中的な支援を行っています。この県の取組は、県内

の自治体との間で起業家や投資を奪い合うものではなくて、むしろ相互補完の関係にありまして、起業家が各地域で自らの可能性を最大限に発揮できる、そういう環境を整備する役割を果たすものであると考えております。

このため、県のほうとしては、2日に開催しましたとやまスタートアップエコシステムサミットにおきましても、富山市ですとか高岡市をはじめとする各自治体に参加を呼びかけまして、積極的に御出席いただいたほか、令和3年度からは、創業支援を実施する市町村、商工団体等で構成されるとやま創業支援連携会議を毎年開催しまして、各市町村ですとか団体の支援施策に関する情報共有や意見交換を行いまして、関係者間の連携強化に努めているところであります。

今後とも、県内自治体との連携を一層強化し、オール富山でスタートアップエコシステムの形成を推進してまいりたいと考えております。

藤井委員 特に富山市さんが先行している部分もあるかと思えます。Sketch Labさんも武蔵野大学のアントレプレナー学部とがつつり組んでいらっしゃって、何かそのあたりとのさらなる融合、そして県とか市とか関係なく起業家が本当に盛り上げられるようなムードをつくっていくことについて、私自身もまた頑張っていきたいと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

最後になります。富山地方鉄道の鉄道事業再構築についてお伺いさせていただきます。

報道等もされていますが、現在富山市が中心となって県東部の沿線自治体を交えた再構築に向けた勉強会が実施されているところです。私も富山地方鉄道の参与という立場でありまして、鉄道事業の再構築に向けたお話を経営の方から直接伺う機会もあったところであります。

これをどのようにステップとしてやっていくのかというのは、まだまだこれからの話ではあるんですけども、報道等によると、県にぜひ取りまとめをお願いしたいというような御発言があったり、藤井富山市長さんからもそういったことについて言及された部分がありました。こういった状況を県としてどのように認識されているのかについて、板屋広域交通・新幹線政策課長にお伺いいたします。

板屋広域交通・新幹線政策課長 富山地方鉄道の運営に関する勉強会でございますが、今年2月の富山県地域交通戦略の策定と同じ時期に、富山市さんが先頭に立たれまして、沿線自治体との枠組みを設けられたものでございます。

この勉強会は、これまで複数回開催されておまして、富山地方鉄道の鉄道線の現状や課題等を踏まえ、支援の在り方などについて議論されているものと、私どもとしては認識しております。

この鉄道事業の運営につきましては、沿線住民などへの影響はもとより、多額の費用負担を伴うことも想定されることから、自治体や地元関係者の皆さんによる主体的な議論の積み重ねが必要と考えております。

現時点では、富山市さんがリーダーシップを取ってこの勉強会を運営されているということで、富山市のリーダーシップの下、取り組まれている状況でございますので、県としてはよくコミュニケーションを取りまして、対応してまいりたいと考えております。

藤井委員 県西部の城端線・氷見線の鉄道事業再構築実施計画が認定されたことで、非常に前向きな取組が進められていると思います。同じようなことが県東部でできるかどうかというのは、これからだと思っておりますけれども、県として、また私自身も問題意識を持って取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

岡崎委員 最初に、最低賃金の引上げによる中小企業等への影響ということでお聞きをしたいと思っております。

7月25日に、厚生労働省の中央最低賃金審議会が50円の引上げを目安額として示されまして、それに呼応して、富山地方最低賃金審議会が専門部会などの審議を経て、8月5日に50円の引上げを答申したという流れになっております。

賃金の引上げというのは、今の物価高を考えるとやはりどうしてもやっていかなくてはいけないと思うのですが、一方で、なかなか中小零細企業については価格転嫁が進まないということもあって、思うように賃金の引上げができていないという現実もあるかと思えます。

そういう中で、法的な拘束を伴う最低賃金の引上げという流れになっているわけですが、労使双方で引上げの方向は一致しているにしても、現状どのようになっているのかというのは非常に関心が高いところでございます。そういった点につきまして、赤崎労働政策課長にお聞きをしたいと思えます。

赤崎労働政策課長 委員御指摘のとおり、富山県の今年度の最低賃金は、現行の948円より50円増の998円に引き上げられまして、今年の10月1日から適用されます。これは、足元の物価上昇が労働者の生計に与える影響や今春闘における賃上げの動きの広がりなども踏まえて、昨年度の40円を上回り、過去最大の引上げ幅となったものと認識しております。

一方、今般の最低賃金引上げを答申した富山地方最低賃金審議会におきましては、使用者委員のほうからは「企業の支払い能力への配慮に欠ける」や「過度な引上げは倒産や廃業を招き、地域の雇用が失われかねない」などの反対意見が相次いだと伺っております。

また、公益委員のほうからも、最低賃金の引上げと併せて取引価格の適正化や価格転嫁、中小企業の生産性向上などへの支援を国に求める旨の見解が付されたところでございます。

こうした意見等を踏まえると、県内中小企業の中には賃金支払い能力の面で厳しい状況に置かれる企業もあると認識しておりまして、持続的な賃上げを可能とするためには、適切な価格転嫁の実現とともに、D Xや省エネ、人への投資などによる生産性向上の支援が不可欠であると考えております。

このため、県では、今年度さらなる価格転嫁の環境整備を図るために、新たに価格転嫁の好事例を共有するシンポジウムの開催や、下請企業の実態把握の調査、発注側企業との価格交渉の強化に向けた助言など多角的な取組を展開します。また、生産性向上に向けては、中小企業トランスフォーメーション補助金によるD X、G X推進支援や、賃上げサポート補助金による賃上げと設備投資への支援、リスクリング補助金拡充による人的投資支援により、県内企業の取組を後押しします。

県としては、今後とも持続的な賃上げの実現に向けまして、富山労働局や経済団体とも密接に連携して取り組んでまいりたいと考えております。

岡崎委員 おっしゃられたとおり、厳しいところもあると思うのです。この間、パートナーシップ構築宣言なども進めて、価格転嫁が一層進むようにやっけてきているわけですがけれども、10月1日に向けて、アンケートということではなくて、現場主義をぜひ貫いていただきたい。企業訪問なども実施して、その状況等を伺って、県には的確な支援をしていただけるように念を押しておきたいと思っております。

先ほど藤井委員のほうからもD Xについて質問があった

わけでございますが、企業の体力強化という面でも、DXの支援というのは大変重要な課題だと私も捉えているわけでございます。

そうした中で、企業のお話を聞いておると、あまり支援がうまくかみ合っていなかったということもあるわけでございますが、企業が求める支援と、実際に県が行っているマッチング等々含めたDXの手応えについて、いろいろとアンケート等も取られて修正もされたと思いますが、どのように変化をしたのか。ここの手応えについて久崎経営支援課長にお聞きをしたいと思います。

久崎経営支援課長 委員御指摘のとおり、県内中小企業が昨今の人手不足や継続的な物価高の課題に対応して事業を継続し、発展させていくためには、デジタル技術を十分に活用して、生産性を向上させていくということが重要であると考えております。

昨年9月にも、県のIoT推進コンソーシアムが実施した非会員企業向けのアンケートの結果によりますと、回答があった187社のうち半数以上が、やはりIoTやAI等のデジタル技術の導入予定がないとしており、また導入を検討している企業においても、人材の確保・育成や自社課題の把握・抽出、導入費用の確保などに課題を抱えており、まだまだデジタル化が十分に進んでいないという現状にあると認識しております。

こうしたことから、県では各企業の取組状況や課題、ニーズに応じた段階的な支援に取り組んでいるところでございます。具体的には、人材の確保・育成として、県IoT推進コンソーシアムにおけるデジタル化に関する研修講座の開催、また自社課題の把握・抽出に向けては、新世紀産業機構における相談対応や専門家派遣などの伴走型支援、また、導入費用の確保に関しては、トランスフォーメーシ

ョン補助金による設備導入等への支援を実施しているところでございます。

今後とも、県のIoT推進コンソーシアムや新世紀産業機構、商工団体等と連携し、県内中小企業の状況も把握した上で、デジタル化の取組を一層促進してまいりたいと考えております。

岡崎委員 非常に丁寧に進めていらっしゃるということで、やはりIoTコンソーシアムですとか新世紀産業機構とか、それぞればらばらに取り組むのではなくて、意識や今後の支援策について検証するために、それぞれの部署での進め方、あるいは研修を受講された方、支援を求められた企業の御意見などをしっかり聞いて、今後一層の支援をしていかななくてはいけないのではないかと思います。

中小零細企業においては人手不足も本当に深刻だと思いますし、そういう中において、体力をつくっていくためには、どうしてもDXというのは避けて通れないと思っていますので、ぜひ引き続きの御支援をお願いしたいと思います。

続いて、問3にまいります。

北陸新幹線に代わる空路の可能性についてということで、7月末に1回、そしてまた先ほども話がありましたし、スタートアップ創業支援などについて報道もされておりましたが、民間のジェイキャスエアウェイズという航空会社が富山から鳥取の米子、それから関西空港に向かって空路をつくっていこうと、そういう動きをされています。

北陸新幹線については経路もさることながら、工期が最長28年ということが報道されまして、大変ショックを受けました。28年かかるかどうか分かりませんが、それにしても、その間の大阪以西、敦賀以西と言ってもいいんですが、移動手段として空路というのも一つの選択肢では

ないかと思えます。

いろいろ調べてみたのですが、関西国際空港はハブ空港としては、大阪以西においてそんなに空路がないと思っていたんですけれども、神戸空港まで高速の水中翼船が連携していきまして、そこまでは30分くらいで行けるということで、空路が相当広がると思えます。富山から行きにくいところに行けるようになる、そういう期待が少し膨らんでいるわけでごさいます。

そう簡単にはいかない課題なのだろうと思えますが、こういうことも県として検討していくことが重要ではないのかなと思っております、質問をさせていただきたいと思えます。

民間企業のジェイキャスエアウェイズが、関西空港へ向けた航路を実現しようとしているわけで、それがT - S t a r t u p 創出事業の対象に該当もしたという報道がありました。

行政としては、条件が合ったからということだけではなくて、今後のいろいろな期待も含めたものだったのではないかなと思うのですが、まずこのスタートアップ企業に決定をした背景について、佐渡スタートアップ創業支援課長にお話をお聞きします。

佐渡スタートアップ創業支援課長 株式会社ジェイキャスエアウェイズは、関西空港をハブとした地域航空事業の立ち上げ、それから地域創生に資するインバウンド観光の活性化、それから空飛ぶ車の事業化支援を目指すスタートアップ企業であります。同社は、令和4年12月に県創業支援センターS C O P T O Y A M Aに入所しまして、現在関西空港と富山空港を結ぶ新規路線の就航等を目指して準備を進めております。

スタートアップは、これまでなかったビジネスモデルを

創設しまして、社会課題の解決ですとか経済成長の起爆剤として期待されることから、県の成長戦略の柱にスタートアップ支援戦略を位置づけまして、令和4年度からT－S t a r t u p創出事業を実施しまして、突き抜けた起業家に対する集中的な支援を展開しております。

今年度のT－S t a r t u p創出事業におきまして、7月に募集を開始したところ、同社のほうから一定期間内に上場等を目指すIPO・M&A型への申請がありまして、8月に外部有識者による審査を経て、6社のT－S t a r t u p企業のうちの1社として選定されたものであります。

スタートアップは、その革新性ゆえに急成長の可能性を秘める一方で、失敗のリスクも伴うものであります。しかしながら、このリスクを恐れず挑戦する起業家を応援する、そういう環境を整えることが、富山のスタートアップエコシステムを形成する上で非常に重要な要素であると考えております。県としても、同社のチャレンジングな目標に対して、専門家による集中的な支援を行いまして、オール富山のスタートアップエコシステム形成に努めてまいりたいと考えております。

岡崎委員 大変期待ができる企業と受け取ってよろしいのでしょうか。

佐渡スタートアップ創業支援課長 大変期待しております。

岡崎委員 分かりました。ありがとうございます。

それで、実現性については、今ほどの話にもありましたように、まだまだ先が見えないというのが現実なんだろうと思いますが、航空政策課として、やはり大阪に向けた空路の開設ですとか、そういう必要性や実現性についてどのようにお考えなのか、山崎航空政策課長にお聞きをしたいと思います。

山崎航空政策課長 富山空港と関西空港を結ぶ定期便につき

ましては、過去には平成8年10月から毎日1往復、週7往復運航しておりました、その翌年の平成9年10月には週3往復に減便した後に、平成10年度末を最後に就航していないという状況にあります。

こうした中、令和3年度に実施しました「富山きときと空港運営あり方調査」におきましては、ビジネス需要の底上げを中心とした関西方面への新規路線開拓の可能性があるとされておりました、今回の航空会社の計画が実現されれば、富山空港の航空ネットワークの強化につながるものと考えております。

一方で、今回計画をしている航空会社はスタートアップ企業ということで、今ほどの商工労働部スタートアップ創業支援課長からの答弁にもありましたとおり、スタートアップにはリスクも伴うことから、専門家による集中支援により応援していくことが重要と考えております。そのうえで、実際に就航するためには、運航を予定する航空会社が国に申請し、航空運送事業の許可を受ける必要がございます。その許可を受ける際には、事業開始までのスケジュールや安全管理に関する事項、航空機や乗組員の確保及び訓練の状況、資金計画などについて、法令に基づく国の審査をクリアする必要がございます。

加えまして、安全運航のために、緊急時の対応や訓練方法を盛り込んだ運航規程や整備規程の作成・認可なども必要となっております。また、就航する空港におけるグラウンドハンドリング事業者や保安検査を行う事業者との調整を完了させることなども必要となると認識しております。

今般、航空会社において、機材確保についてめどが立ったとのことでもございましたが、今後も随時情報収集や意見交換に努めるなど、就航に向けた準備状況を注視してまいりたいと考えております。

岡崎委員 大分ハードルが高いなという感じがしたのですが、
そうなんですかね。

山崎航空政策課長 航空法に基づく国の審査等を受けていただくという点では、まだ乗り越えていく段階があると認識しております。

岡崎委員 ぜひとも何とか乗り越えていただければいいなと思います。

鳥取の米子が示されているのですが、富山から行きにくいところですよ。そういった中国地方ですとか四国地方の空路ができると、大変よくなるなという思いがあります。裏を返せば、米子からも富山は非常に来にくいところだろうと思われまので、そういうところが解消されればいいなと思います。そして、聞くところによりますと関空までは1時間で飛ぶみたいなので、大阪も相当近くなるのではないかと思いますので、そういう期待も込めて、ぜひ県としても引き続き支援をしていただきたいなと思います。

続いて中川観光戦略課長に、観光ポスターの貼り出し場所について、これは私も全然分からないのでお聞きしたいと思います。

「富山で休もう。」という事業は、今も継続していると思いますが、あのポスターは非常に評判がよくて、私の地域のお店などにも、「こんなあるんだけど貼ってくれんか」と話をすると、ぜひ貼らせてくれとなるわけですが、一方で「前はもっと富山県の人が店まで来て、ポスターを貼ってくれんかいう話もあったんだけど、最近来てくれん」と言われる方もおりました。

一方、JR富山駅の貼り出し場所を見ていると、飲食店街に向かうコースの中に貼ってありまして、そこは悪くはないと思うのですが、かといってそんなに目立つ場所ではないなとも思いますし、あと地下通路にも何枚かぱらぱら

と貼ってありますが、私としては、何種類あるのか知りませんが、どうせやるならどーっと全種類貼って、インパクトが出るような貼り出し方もあっていいのではないかなと思ったりもします。

また、富山市がやっていますが、街角に広告の看板があるじゃないですか。お金もかかるとは思いますけれども、そういうところに貼るとか、目立つところに貼り出すくらいの価値がある内容だと私は思っているのですが、そうした貼り出し場所の選定とか店舗等からの要望にどうお応えしているのか。また今後していこうとしているのか、中川観光戦略課長にお聞きをします。

中川観光戦略課長 本県の観光ポスターは、「富山で休もう。」というキャッチフレーズを使用し、雄大な自然景観、食、歴史、文化など富山の魅力を国内外に発信するとともに、観光関連事業者のおもてなしの機運を醸成するために作成しております。

こちらは平成20年度から作成を始めまして、現在までに舟橋村を除く14市町全てで撮影した28種類のデザインがあり、ポスターの掲出場所は駅や空港をはじめ飲食店、イベント、物産展など多岐にわたっております。こちらは、委員がおっしゃられました地下通路とか、経費がかかるところでやるというよりは、事業者様ですとか市町村ですとか、そういった方々の御理解を得て、御協力の下やっているものになります。

ポスターは、県内外の店舗・事業所の方々であれば誰でも県の観光公式サイトとやま観光ナビからポスターの図柄を見て取り寄せることができまして、現在、毎月平均200枚程度の送付をしているところでございます。

観光誘客のためには、県の取組だけではなくて、県民・事業者の皆様、民間団体、市町村さんなどが相互に連携し

て、一丸となって取り組むことが必要と考えております。お褒めいただきました観光ポスターの掲出につきまして、来られた方がお店に入ってそういうポスターが貼ってあるというのは、おもてなし意識があるなど感じていただくことにもつながるかと思えます。恐らくですけれども、始まった頃はお店も回って貼っていたと思うんですけれども、今ちょっとそういうことは確かにやっておりませんが、この富山の魅力を伝える機会を拡大するよう、観光事業者様への説明会ですとか商工団体等を通じて、なるべくそういった方にもこういったものを取り寄せることができるということを周知してまいりたいと考えております。

岡崎委員 福井県なんかは相当宣伝に力を入れていると見えます。あそこは恐竜がメインですが、お金をかけてやっているのではないかなと思うんですね。だから、富山だなという感じが出るよう、一斉に貼り出すような感じにしてやるキャンペーンもあっていいんじゃないかというのが1つと、あともう一つ、インターネットでの取り寄せなんです。必ずしもそういうことに長けている店舗、店主ばかりではなく、むしろ老舗の独りでやっているような皆さんが、「いや、前来とったよな」と言っておられます。昔のポスターが貼りっ放しになっているので、そういうところには少しアウトリーチしてあげたほうがいいんじゃないかなと思いました。

私もその一人として頑張りたいと思いますが、意外とそういうところが観光客に人気があったりするんですよ。マニアックに調べられて、何でこんなに人が急に来るんだろうと、うれしい悲鳴も出ている中で、そういうところにも配布されたら、より一層効果が出るんじゃないかなと思えました。そういうことで、またよろしくお願いいたします。

最後に、路線バスのダイヤ改正による県民生活への影響

ということで、井上委員もまた後で質疑をされると思いますが、先に露払いをさせていただきます。

運転手不足で本当にダイヤの間引きが起こると。これについては、前回も有田次長にお聞きをしておりました。まだそのときは分からないという話でしたが、運転手不足によりどうしても運行できないというのは、これはもう物理的に仕方がないと思います。

しかし、これは県民の足として運行されているわけで、そういった意味では、どんな運行形態で、どこを縮小させたのか、こういうところを少し有田課長にお聞きをしたいなと思います。

交通事業者ではダイヤ改正に際してどのような点に留意をされたのか。県民生活への影響と併せて有田交通戦略企画課長にお願いしたいと思います。

有田交通戦略企画課長 富山地方鉄道と加越能バスの路線バスのダイヤ改正についてですが、先月の22日に加越能バスとあと富山地方鉄道さん、あと関係市町村、北陸信越運輸局、もろもろの方々が委員となっています富山県生活路線バス協議会を開催しまして、その協議会におきまして、事業者からダイヤ改正の概要と県民の皆様への影響を最小限にとどめるダイヤ改正に努める旨、御説明を頂いております。

この御説明の中で具体的にということですが、今回のダイヤ改正でまず運行本数の調整などが予定されています富山地方鉄道からは、利用者が著しく少ない長距離路線で運転手の拘束時間が長い系統を中心に減便すること。また、朝夕の通勤通学のラッシュ時間帯、要は利用者の多い時間帯につきましては現状を維持しまして、主に日中のダイヤ間隔を広げること。さらには、利用者の利便性を確保するために、距離の短い系統の新設・増便も行うことなどにつ

いて説明がございました。

また、一部路線の経路短縮などが予定されております加越能バスからは、長距離路線で運転手の拘束時間の長い系統で、利用者の著しく少ない部分について、起終点の変更などを行うこと。またその変更区間につきましては、シャトル便を増便することで利便性の確保に努めることなどについて御説明がございました。

ダイヤの改正の詳細につきましては、富山地方鉄道、加越能バスそれぞれから各社のホームページ、またバス停で近く案内がなされる予定でございます。

県としましては、これらの点に留意したダイヤ改正につきまして、利用者への事前の周知も丁寧に行うことで、県民生活への影響が最小限にとどまるよう努めていただきたいと考えております。

岡崎委員 長距離路線というのは、具体的に言うとどういったところでしょうか。また、それは例えば鉄路との並行路線となっているところなのか、そこを教えてください。

有田交通戦略企画課長 対象路線ですが、今の長距離路線で運転手さんの拘束時間が長い系統、こういった考え方の中で、どの対象路線の運行本数を調整するのかということ、先ほどの22日に開催した路線バス協議会の中で、路線バスの対象路線の一覧も各社から発表というか、説明をいただいております。

一例ですが、笹津線や速星行きの路線バス、そういったところが対象に挙がっております。具体的なダイヤ改正の内容について、詳細につきましては各社さんから具体のダイヤ表もありますけれども、そういったものが近く御案内がある予定でございます。

岡崎委員 少人数利用とか、そういったデータ分析は各社どのように行われたのか。そういうことについてはお聞きさ

れていますか。

有田交通戦略企画課長 今回のダイヤ改正に限らずですけれども、利用実態に応じて定期的にダイヤを見直すというのは各社さんで行っていただいております。その際には、当然利用実績を踏まえてということになりますので、定期的に各社さんで行っている実績調査などがその前提のデータになっているのではないかなと考えております。

岡崎委員 県もとやまロケーションシステムとかICカードを使った路線の最適化等に引き続き取り組んでおられると思いますが、何かそこから見えたものはありますか。

有田交通戦略企画課長 とやまロケーションシステムについては、利用実態以上に運行の実態を把握できるデータが豊富にそろっています。とやまロケーションシステムは、令和元年から稼働していますけれども、路線バスが時刻どおりに動いているのか、それとも今何分遅れなのかというリアルタイムの運行情報の過去のデータが蓄積されておりますので、その運行データに基づいて、よりサービスの利便性が上がるような運行状態、運行サービスにするという目的でデータを活用しています。

具体的には、遅れが多いような路線について、もっと遅延が発生しないようなダイヤにできないか。そういった観点でこれまでデータを活用しておりますので、利用者の多寡という部分よりは、そういった遅延の状況というのを特に注視している状況でございます。

岡崎委員 ということは、そういうデータをバス路線においても活用されているという認識でよろしいですか。フィードバックはされているんですか。

有田交通戦略企画課長 今お話ししたリアルタイムの運行情報、要はとやまロケーションシステムで蓄積されたデータについては、関係者の皆さんと共有した上で、特に加越能

バスさんと富山地方鉄道さんのダイヤの見直しに有効活用しております。2社さんには当然打合せにも入っていただいて、県と関係者と共に検討を重ねて、ダイヤの見直しを今行っている状況でございます。

岡崎委員 細かいこともお聞きしました。どうもありがとうございました。本当はさらに細かいこともお聞きしたいのですが、これ以上やると時間もなくなるのでこれで終わりたいと思います。

井上委員 今ほど岡崎委員のほうからも質問がありましたし、この後、鹿熊委員のほうからも質問があると思いますけれども、バスの運転手の確保について質問したいと思います。

今ほど有田課長からもありましたけれども、8月22日に県生活路線バス協議会の中で、富山地方鉄道と加越能バスから、10月1日からバス路線の減便や区間の短縮の説明があつて、8月26、27日に正式に発表されたと承知しております。富山地鉄では平日80便、休日25便を減便するという事で、大変驚かれた県民も多かったのではないかと思います。ホームページを見ても、まだどの路線の何時の便がなくなるかという情報が出ていないものだから、みんな「井上さん、知らんがけ」と問合せしてこられるのですが、私も聞いていませんで分かりません、と言っています。ホームページ上では9月中旬までにお知らせしますとなっております。

運転手不足というのは大変な問題で、今年の3月だったと思いますけれども、富山金沢間の高速バスが廃止になりました。それから今年の5月のゴールデンウィークの時期ですかね。中学校の修学旅行を優先しなくてはいけないから、高速バスの路線を休止するという話もありました。大変大きな問題だと思っています。

今回は昼間の減便だそうでありますけれども、これがこ

の先どうなるかということ、朝夕の通勤時間帯の減便になって、その後どんどん進んでいって、廃線までいくというのがもう目に見えています。全国を見ていてもそうなんです。不採算路線から廃線にすることになるはずなんです。ね。

それでは中山間地域に住む者とか高齢者、マイカーを持っていない皆さんにとっては、本当に大変な話になるので、自動運転の開発にも非常に期待するところですが、まだまだそれには時間がかかるでしょうし、大変な問題だと思っています。

誰も取り残さない新田県政だと思いますから、業界任せにしないで、県も積極的に関わって、取り組んでいただきたいと思っています。

そこで、まず今年の10月1日からの両社の運行体制の見直しの影響について、県ではどのように捉えていらっしゃるのか、有田交通戦略企画課長にお伺いをいたします。

有田交通戦略企画課長 先ほど答弁で申し上げた8月22日の生活路線バス協議会で、このダイヤ改正について関係市町村の皆さんや運輸局、また事業者さんと一緒に議論を行っておりますが、その中で、事業者さんからは今回のダイヤ改正というのは運転手不足の影響によりやむを得ず行うものであるということで、これまで人材確保に向けて労働環境の改善、支度金制度の創設などに取り組んで、かつ貸切り・高速バスの運行調整などを行うことでダイヤを維持してきたものの、やむを得ず、この秋以降改正を行いたいという御説明がございました。

その説明会、協議会に参加をしていただいた関係市町村の皆さんからは、今回のダイヤ改正というのはやむを得ないものであるといった御意見があるとともに、路線バスの運転手の確保に向けて事業者と連携して自治体としても取

り組まなければいけないといった御趣旨の御意見もございました。

今回のダイヤ改正につきましては、やむを得ないもので、県民への影響を最小限にとどめたいということで2社から御説明はいただいておりますが、2024年問題の影響もまだ続きますし、人口減少や少子高齢化の進展もございます。そういった中で、バスの運転手の確保というのは、地域交通サービスを確保する上で、今後さらに重要性を増すと考えておりました、関係市町村さんからも連携して自治体としても連携して取り組まなければいけないといった御趣旨の意見もございましたが、そういった御意見も踏まえまして、先月26日に地域モビリティ部会と交通ワンチーム部会、こちらを合同開催しまして、県内外の有識者の方々も交えて担い手の確保に向けた議論も行っているところでございます。

井上委員 実は私の知り合いにもバスの運転手さんがいらっしゃいます。彼は長距離トラックの運転手から50代で転職されたそうなのですが、長距離トラックのほうが厳しいらしいです、体力的にも。年配のベテランの方のそういう転職というのも大事なんでしょうけれども、やはりもっと若年層、新卒の皆さんとかそういう方へのアプローチが、どうも今まではちょっと足りなかったんじゃないかという反省もは業界の皆さんも持ちのようでありまして、やはり若年層への働きかけが大事ではないかと思っています。

それから女性ですね。女性にも活躍していただきたいですし、女性のドライバーの確保についても議論が必要になるのではないかと思います。

今ほど、8月26日に開催されました地域交通戦略会議の合同部会で、人材確保対策についていろいろ話し合われたという答弁がありましたけれども、具体的にどのような議

論があったのでしょうか。紹介していただきたいと思いません。

有田交通戦略企画課長 先月26日に合同開催しました地域モビリティ部会と交通ワンチーム部会で、バス運転手に特化した採用支援に取り組むリッツMC株式会社、この会社の代表取締役社長と女性バス運転手協会の代表理事を務めていらっしゃる中嶋さんを参考人にお呼びして、運転手の確保に向けた全国の取組事例などについて御紹介いただきました。

その中で、全国のバス業界では、女性の運転手さんというのは全体の約2%程度しかいないと。他業界に比べて圧倒的に少ない状況でございまして、女性、また若者もターゲットにした採用力を強化する必要があるのではないかといったお話。また、全国の事例として、女性専用の休憩室、保育所などを整備する、女性や若者も働きやすい職場環境の整備をした事例。また女性や若者など運転手の経験がない方、免許を持っていない方々への大型二種免許の取得支援の必要性や、大都市での就職イベントへの参加を通じて、バス運転手になろうとする方を増やすための広報・PRに事業者と行政とが連携して取り組む事例も全国にはあるということについて、御紹介をしていただきました。

こうした事例紹介を聞いた部会の委員からは、これらの事例を参考に、事業者と行政とが連携して、バス運転手の確保に向けて新たな対策に取り組む必要があるといった御意見も頂いたところでございます。

こういった御意見もありましたので、部会での議論を参考に、男女別トイレや休憩室等の職場環境の整備の支援、二種免許の取得支援など、現行で取り組んでいる事業に加えまして、冒頭で御報告しましたが、今般の補正予算案では、事業者と連携し、バス運転手の確保対策を強化する事

業も盛り込んでいるところでございます。

井上委員 全国のいろいろな事例を参考にして、採用できるものはすぐ採用するということが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

あと、思うんですけれども、昔から 트렌ディードラマなんかで主人公がある職種に就いていると、その職種が注目されて希望者が増えるという話をよく聞くわけでありませう。学校の先生、例えば古いから御存じないかな、水谷豊さんが小学校の先生をやった「熱中時代」、あれすごい人気あって、視聴率が最終回46%を超えたはずですよ。それと同時に武田鉄矢さんの「金八先生」がああ頃あって、それから阿部寛さんが先生役をやった「ドラゴン桜」。やはりああいうドラマが人気になると、小学校とか高校の教員も人気が出たわけですよ。

女性も、キャビンアテンダントさんとか、それからパティシエとか、それから看護師もそうです。テレビドラマでちょっと有名になると一気に人気が上がるといいます。その流れからいって、やはりバスの運転手も何とかして 트렌ディードラマとか映画とか、そういうものに取り上げてもらえるような、そういう仕掛けが大事ではないかと思えます。

そこで、バス運転手が主役になっている映画とかドラマがあるか調べてみました。そうしたら、原田泰造さんが主役の「ミッドナイトバス」という映画がありました。それから、ウッチャンナンチャンの内村さんが主役の「バスストップ」というドラマがありました。内村さんと原田泰造さんだから、両方ともかっこいいとまではちょっといけませんよ。やはり主役は若くて格好いい人、イケメンですよ。Snow Manとか。今、Snow Manが人気あるらしいですが、そのSnow ManとかSix T

ONES とかなにわ男子とか、それくらい格好いいイケメンが主人公になって、そしてバス運転手で乗客とのいろいろな触れ合いとか、それから道中でのハプニングとか、それからバス運転手は前だけでなく、周りの景色も見ていますから、そういったものをいろいろ取り入れたら、本当に人間ドラマとして面白いものができるのではないかと思います。これは質問ではなくて要望でございますので、ぜひ協議会の中で一回検討してみていただきたいと思います。業界と役所もみんなで一体になってドラマ関係者、映画関係者に働きかけるのも大事ではないかなと思いますので、よろしくお願いします。余談でした。

最後になりますけれども、富山県の地域交通戦略では自治体・県民の役割を、従来は側面支援だったんだけれども、自らの地域に対する投資参画へとかじを切ることとしています。県では、今年の秋に公共交通利用促進キャンペーンを実施すると聞いておりますけれども、その内容はどんなものを予定しているのかということも含めて、今後県民にどのようにして自らの地域に対する投資参画を求めていかれるのか、田中交通政策局長にお伺いをいたします。

田中交通政策局長 今紹介いただきましたけれども、県の地域交通戦略に基づいて、自治体・県民の投資参画を促すために、今年度、令和6年度予算で様々な事業の予算化をお認めいただいたところでございます。

まず、県民の参画を進めるには、公共交通の利便性を実際に利用して体感していただいて、もっと利用したいと思っていただくことが必要だと考えています。これまでもノーマイカーウィーク事業を年に一度のペースで実施してきましたけれども、今年度は「電車・バスで行こう！」推進事業ということで、ネーミングも変えた事業名として、なおかつ秋も含め年に2回と充実を図った上で取組を進めた

いと思っています。

公共交通の便利さや快適さを県民により感じていただける取組になりますように、M a a S アプリの利用ですとか、とやまロケーションシステムの活用の促進、こういったことも念頭に置いて検討準備を進めております。

また、参画の点で申し上げますと、既に7月に公共交通を中心としたライフスタイルの形成のため、県民だけではなく、沿線の店舗ということでファミリーマートさんにも参画いただいています。具体的には店舗内のイートインスペースを電車・バスの待合所として利用者に使っていただく「でんしゃ・バスまち店舗」に指定をしております。

さらに、今年度の予算においては公共交通の利用を促すまちづくりですとか、地域の関係者の共創による持続可能な移動サービスの立ち上げなど、地域の活力・魅力向上のための投資の関連事業を新たに設けたところであります。

今後も交通事業者や市町村等とも連携しながら、県民や地域の関係者の投資参画をさらに促してまいります。

鹿熊委員 路線バス事業者の運転手不足については、ある程度問題点とそれから取組方針などについて共有できたと思っておりますので、再々質問は控えておくといいたいでしょうか、行いません。ただ、これからはしっかりと取り組んでいくべき課題だと思っておりますので、よろしく願います。

問3として予定いたしておりましたT - S t a r t u p 支援事業の中のジェイキャスエアウェイズの話についてありますが、これについても岡崎委員から取り上げられました。それを踏まえながら一、二点、確認も含めて質問いたしたいと思えます。

この富山空港と関西空港を結ぶ新規路線開発、米子空港も入るわけですが、これが実現すれば県民にとっても大変

喜ばしいことだと思いますし、富山空港の活性化にもつながるということは間違いないことだと思っております。

その中で、クリアすべき課題ということで、山崎課長からも話がございましたが、ここでは佐渡スタートアップ創業支援課長から、改めて、その立場からお聞きしたいと思っております。

2026年春の就航を目指すというこのジェイキャスエアウェイズの展望あるいは目指す目標点に向けて、どのようなことをクリアする必要があると考えておられるのか、まずお聞きしたいと思っております。

佐渡スタートアップ創業支援課長 株式会社ジェイキャスエアウェイズは、令和4年12月から県創業支援センターSCOPE TOYAMAに入所しまして、2026年春の関西空港と富山空港の新規路線就航を目指して準備を進めております。今年度のT-Startup創出事業、集中支援の対象企業を7月に募集しましたところ、同社のほうから一定期間内に上場等を目指すIPO・M&A型への申請がありまして、8月の審査を経てT-Startup企業6社のうちの1社として選定したところであります。

同社が選定された理由としましては、成長意欲ですとか社会インパクト、顧客価値、市場将来性、技術的実現可能性、成長計画性、競争優位性、収益性、事業親和性といった9つの選定基準に基づきまして、外部有識者による書面審査及びオンラインピッチ審査を行った結果、IPO・M&A型において高く評価されたためであると考えております。

県の支援内容としましては、9月から来年2月までの約6か月にわたる集中支援期間におきまして、資金調達ですとか市場戦略、組織戦略等に関するメンタリングの支援ですとか、サービスのブラッシュアップ支援等を企業の成長

ステージに応じてオーダーメイドで提供することとしております。

県としても、同社の課題、それから支援ニーズに対して適切に対応しまして、十分なハンズオン支援を行ってまいりたいと考えております。

鹿熊委員 選定理由と支援内容については今ほど答弁ございましたが、2026年春の就航を目指すためには、どのようなことをクリアする必要があるのか質問いたします。

佐渡スタートアップ創業支援課長 スタートアップ創業支援課のほうとしては、クリアすべき課題については十分に把握しているものではないんですけれども、これからジェイキャスエアウェイズと十分にコミュニケーションを図りまして、その課題を明らかにした上で必要な支援を行っていきたいと考えております。

鹿熊委員 この支援事業の胆は、専門家による集中支援だということですので、これから課題を把握するというのはちょっとどうなのかなと思います。どこに焦点を当てて集中支援をしていくのかということ。あるいは、ジェイキャスエアウェイズは何を一番求めているのかということをしっかりと把握していく必要があると思っております。

この計画は非常に県民の期待も高いと思うわけでありませう。である以上、そしてまたこの支援事業の対象となった以上は、何としてもこれを成功させたいという思いでしょうし、私もそう思っております。

先ほどの答弁の中に、幾つかの支援メニューとして、資金調達における投資対象との面談などもあるということですが、これについてももう少し踏み込んで御答弁いただければと思います。

佐渡スタートアップ創業支援課長 スタートアップというのは、最初から利益を生んでいるわけではなくて、事業を進

めるためには、まずは資金を調達する必要があり、事業を進めることによって、後から利益がついてくるというような形になります。同社はまだサービスを開始しておりませんので、まずは資金を集めるところからその取組を進めているところになっております。その資金調達というところでは、地元富山も含めて、あと米子とか関西のほうもあると思いますけれども、そういうところのいろいろな投資家も含めてアプローチをしていく必要があると思っております。そういうところで専門家を通じてその先を紹介するか、そういう支援が考えられるかと思っております。

鹿熊委員　そこが大事だと思っております。スタートアップ支援事業の対象にした一番のメリットといたしますか、期待するところはその点だろうと、私はそう思っているのですが、いろいろな機会を通じて、投資家との接点をつくっていただくような支援を強くお願いしておきたいと思っております。

続きまして、問2の富山の未来創生について質問いたします。

まず、現在の第2期とやま未来創生戦略であります、令和2年度から5年間ということ、令和6年度の今年度が一つの区切りだと理解いたしております。としますと、次期戦略、第3期ということになると思うんですけれども、そのことについてはどのように考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

富士原地方創生・移住交流課長　県では、令和2年に策定した第2期とやま未来創生戦略に基づき、人口減少を克服し、持続可能で活力ある未来の創造に向けて、様々な施策に取り組んでまいりましたが、本年4月に本県の推計人口は100万人を下回り、想定より早く人口減少が進んでおります。

こうした状況を受け、県では人口減少やそこから生ずる

課題に真正面から取り組むため、本年4月に富山県人口未来構想本部を設置し、これまでの取組を様々な角度から検証し、部局横断で議論を進めてきたところでございます。

委員御指摘のとおり、第2期とやま未来創生戦略は、令和6年度で計画期間の終期を迎えます。今後富山県人口未来構想本部において、引き続き人口減少の抑制や人口減少への適応に向けた対策について議論を進めるとともに、これと並行して国から提供される予定のデータを活用し、また今年度中に示される見込みの国の新たな長期ビジョンも勘案して、新たな人口ビジョン、人口未来構想を策定することとしております。

お尋ねの第2期とやま未来創生戦略の後継戦略となる新たな戦略につきましては、こうした人口未来構想本部における議論や国の新たな長期ビジョンなどを踏まえた上で、新たな施策を盛り込み、策定したいと考えております。

鹿熊委員 国の長期ビジョンで示される時期もあるだろうと思うのですが、今の時点ではいつからこの新たな第3期というか、次期とやま未来創生戦略の策定の検討に入っていくか、予定なのか。それとも、もう入っていると理解すべきなのか。そこはどうでしょうか。といいますのも、人口ビジョンについては今、検討中ですよ。11月にはその骨子案が公表されて、来年2月から3月には新たな人口ビジョンが策定されると理解しておりますが、私はこの人口ビジョンというものと、とやま未来創生戦略というものとは、対のものだと理解しております。平成27年10月にスタートしたときにおいても、同時にこれが発表された、要は、県において策定されたと理解いたしております。

新たな人口ビジョンの策定に向けて今取りかかっているということですが、その新たな人口ビジョンを基にしながらそれを達成するための地方創生戦略でもあり、そして地

方創生戦略の前提がやはりこの新たな人口ビジョンだと、つまり非常に密接不可分なものだと理解しているんですね。

何か今の話だと、人口ビジョンが来年の2月から3月頃に策定される一方で、第3期のとやま未来創生戦略の策定はその後、新しい年度に入ってからというようにも聞こえるんですけども、そのあたりの整理はどのようにされていますか。

田中地方創生局長 今御指摘のありました第2期とやま未来創生戦略の期間が終わるに当たっての次期戦略のタイミングでございますけれども、御指摘のとおり、現行の第2期とやま未来創生戦略につきましても、その人口ビジョンというものと対となるものとして策定をしたところでございます。

現在、人口ビジョンの想定よりも早く人口減少が進んでいる、またその人口構成に変化が起きているということをもって、県におきましては人口未来構想本部において様々な議論をしているところでございます。その中では、人口減少を抑制する政策を議論してきておりますし、これから人口減少社会における適応の施策についても議論をするところでございます。また、戦略の施策についても議論しているところですので、そういった意味では、人口未来構想本部の議論というものは、とやま未来創生戦略の後継となる新たな戦略においても含まれるものだと考えております。

他方で、とやま未来創生戦略については、人口未来構想本部で議論してきたもののほかにも、様々な課題を頂いているところでございます。県議会の質問でもたくさん質問ございましたし、まさにこの地方創生産業委員会で頂いている御質問も関連するものだと思っております。そういう意味では、新しいとやま未来創生戦略の後継となる戦略をどのような形で検討を進めていくのかについては、今まさ

に人口未来構想本部でも様々な課題について議論をしているところがございますので、まずはそういった議論も含めて新たな戦略というものをつくっていきたいと考えているところがございます。

鹿熊委員 分かりました。現在の構想本部での議論は、新たな戦略も念頭に置いた、また展望した議論がなされているものと理解いたします。

次の質問であります。今年の6月に開催されたこの第2回富山県人口未来構想本部会議において知事は、本部の下に次長クラスの幹事会を設置して、トピックを絞って本部会議で意見のあった内容などを詰めていきたいと発言しておられます。これはとても大事なことであると思います。現在、この形で進んでいるのでしょうか。

田中地方創生局長 富山県人口未来構想本部では、これまで4回にわたりまして子育て支援、少子化対策や移住促進、産業振興、また観光の振興や関係人口の拡大深化、また外国人材の活躍や多文化共生の推進などをテーマに、課題と今後の対応の方向性などについて精力的に部局横断で議論を深めてきているところがございます。

今ほどおっしゃっていただいたとおりでございますけれども、6月下旬には、これまでの本部の議論を踏まえまして実際の施策として練り上げていくため、次長クラスから成る幹事会を設けさせていただくこととなりました。現在、この本部で議論したテーマから始まって、今後取り組むべき施策について幅広い観点から鋭意議論を進めているところがございます。

まだ議論を重ねているという状況でございます。ここで成果としてこういう施策をとることを何らか申し上げるとするのはなかなか難しいんですけれども、今後も引き続き幹事会におきまして、本部での議論を具体的な施策に

落とし込んだこの議論の成果というものと、人口減少の抑制とともに人口減少社会への適応に向けた対策といったものも含めまして、その両面で、先ほど御指摘いただきました第2期とやま未来創生戦略の後継戦略に盛り込んでいきたいと考えております。

鹿熊委員 次長クラスから成る幹事会というものは設置されていて、もうそこで議論も始まっていると、そのように理解していいんだろうと思うので、その議論に期待いたします。

次にいきます。

この本部会議の議事録を読みますと、各部局長さんがフリーな立場、フリーといいたまいますか、非常に自由にお考えを述べておられます。部局内で議論した跡もあり、あるいは御本人の見解、見識に基づいて発言している部分も見られる議事録であります。

その中で、山室商工労働部長は積極的に発言しているなと私は見ております。本県の産業振興と、それから外国人材の活躍ということについて、資料を出しながら発言をしておられます。これらは人口減少抑制というよりは、人口減少への適応という点で非常に重要なテーマだと私は理解をいたしておりますが、せつかくの機会ですから、産業振興と外国人材の活用・活躍ということについて、それぞれの要点を山室部長からお聞きしたいなと思っております。

山室商工労働部長 富山県人口未来構想本部におきまして、人口減少への適応も見据えまして、本県の産業振興と外国人材の活躍の両テーマについて今後の対応の方向性を御提言申し上げました。

まず、本県の産業振興につきましては、企業の生産性向上、新産業創出、成長産業の誘致、県内外からの人材獲得競争力の強化という3点を軸に、これまでの成果を振り返

りながら今後の方向性を整理いたしました。

具体的には、本県産業の比較優位性を最大限発揮いたしまして、産官学連携によるサーキュラーエコノミーやグリーントランスフォーメーション——GXの推進、バイオ医薬品産業などの産業クラスターの形成、地域課題の解決をてこといたしましたDX産業育成など、産業振興の重要な方向性として御提示を申し上げます。

次に、外国人材の活躍につきましては、国の外国人人口の推計でございますとか、あるいは本県における外国人材の状況を御紹介しながら、県内企業における外国人材の活用状況と、県がこれまで進めてきた受入れと定着支援の取組を御説明申し上げます。

課題といたしましては、企業における外国人材の活用が現在においてまだ限定的であることや、待遇面でのミスマッチ、そして新たに創設される育成就労制度で転籍要件が緩和されることから、都市部への外国人材の流出が懸念されることを挙げさせていただきました。

今後の対応の方向性として、企業ニーズの掘り起こしや外国人材と県内企業のマッチング支援、さらに職場での定着支援の一層の強化が必要であるということをお示しいたしました。今後とも本部会議におきまして議論を深め、人口減少の適応につきましても着実に取り組んでまいります。

鹿熊委員 次の5回目の会議においては、人口ビジョンの骨子案が示されるということでありまして、ある程度議論としては大詰めになっているのかなと思っておりますが、皆様方の積極的な議論をまず期待したいと思っております。

針山委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

2 陳情の審査

針山委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託さ

れておりませんので、御了承を願います。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。